

## 第 V 章

---

# 計画の推進

---

## 第1節 計画の推進体制

本計画は、市・市民・事業者の各主体それぞれが自主的に取り組みを進めながら、連携・協働のもとに推進していく計画です。

そこで、本計画の推進にあたっては、既に多くの市民や環境保全団体、事業者等が参加し、市とともに活動を開始している「エコネットひがしひろしま」の枠組みを活用し、市民や事業者等の取り組みの推進や進行管理を担う場として位置づけます。

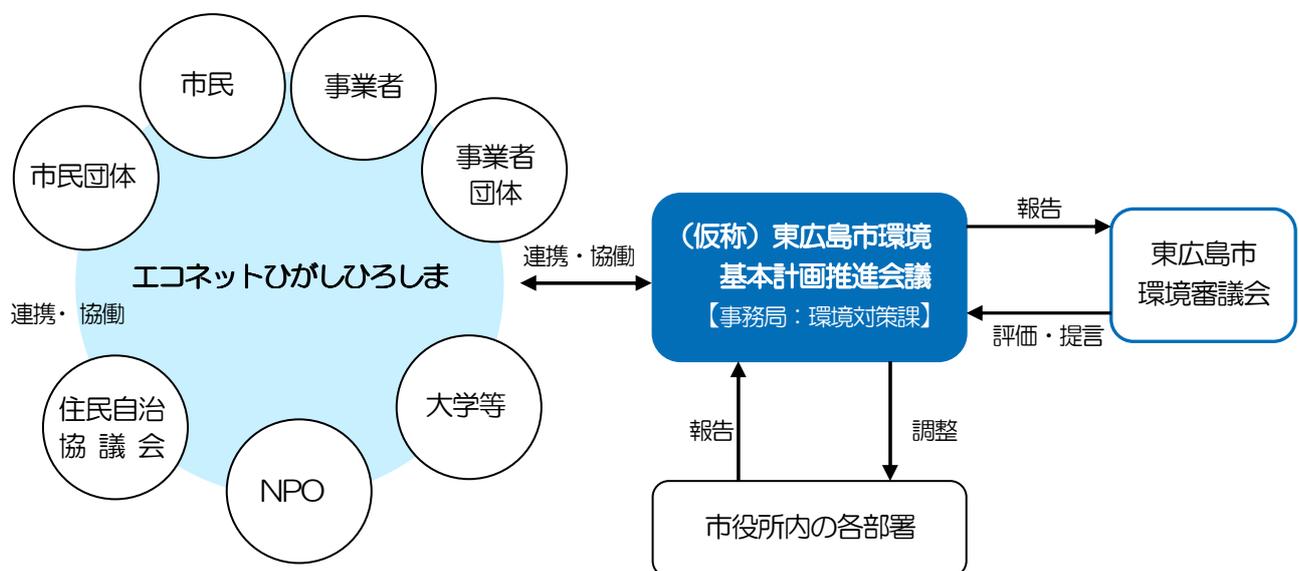
また、小学校区を1つの単位とした地域に設置される「住民自治協議会」の「環境部会」等において、住民、各種団体、事業者などの地域に関わりの深い人々の連携と協働により、地域の実情に応じたきめの細かい取り組みを促進していきます。

「東広島市環境審議会」では、専門的な視点から計画の進捗状況や成果を評価し、計画の見直しや市への提言などを行います。

市においては、環境対策課を事務局とした市役所内の横断的組織として「(仮称) 東広島市環境基本計画推進会議」を設置し、市役所内の各部署間の調整を図り、市の取り組みを総合的に推進します。

「(仮称) 東広島市環境基本計画推進会議」では、市役所内の各部署が実施する施策や事業について、自己評価を報告し、次年度の施策に反映していきます。

計画の推進体制イメージ

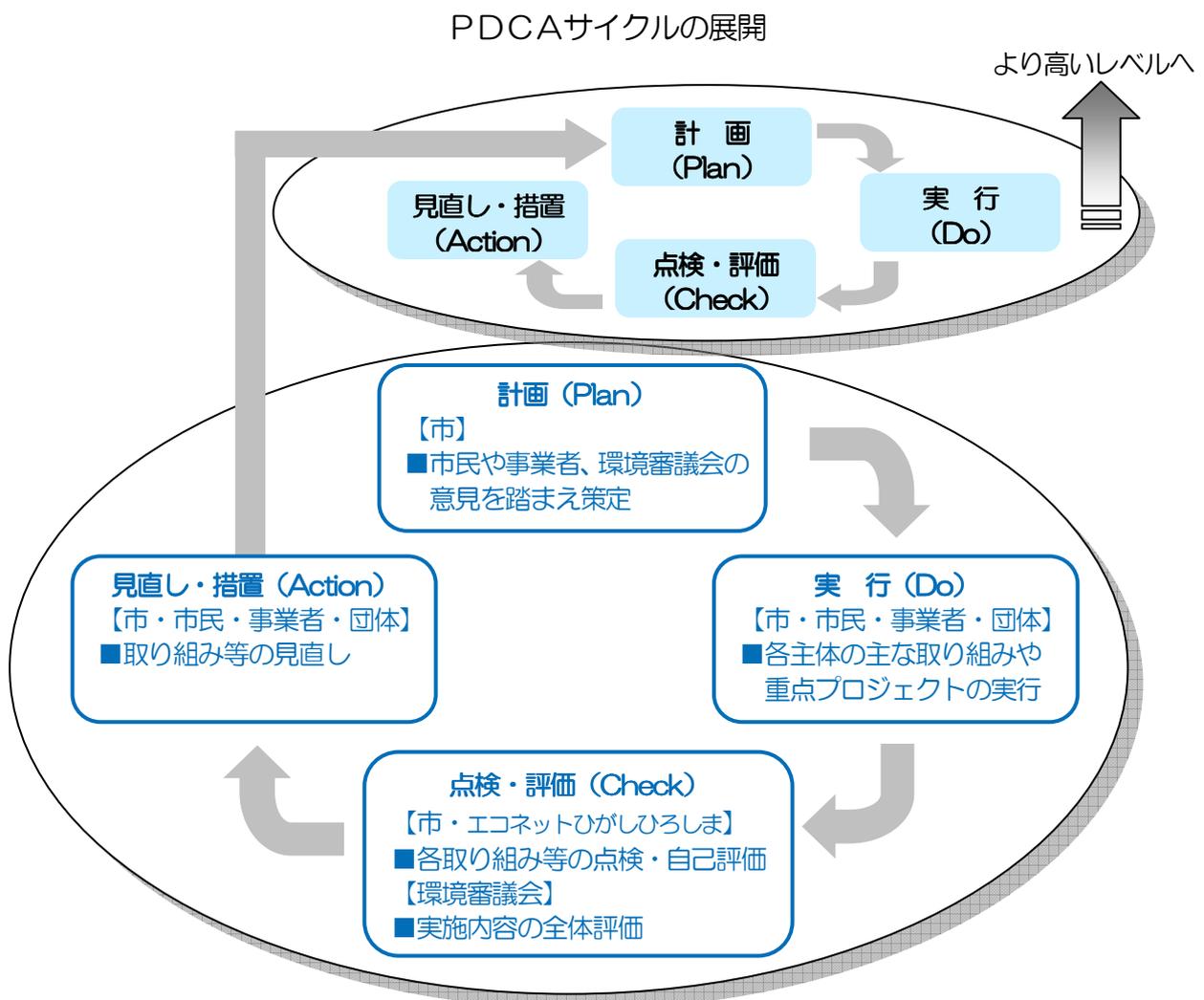


## 第2節 計画の進行管理

本計画を実効性の高い計画としていくためには、各主体の取り組みを着実に実践し、それぞれの取り組みの実施状況を定期的に把握し、その効果（目標の達成状況）を点検・評価し、さらに次の取り組みへとつなげていくための、進行管理の仕組みを整えることが重要となります。

### 1 進行管理の考え方

本計画の進行管理は、環境マネジメントシステムの考え方である「①計画（Plan）」、「②実行（Do）」、「③点検・評価（Check）」、「④見直し・措置（Action）」の4つのステップを繰り返す「PDCAサイクル」を基本とします。



## 2 進行管理の手順

本計画の進行管理は以下の手順で実施します。

### ①取り組みの点検・自己評価

- ・市及びエコネットひがしひろしまは、それぞれの取り組み状況について、自ら点検・自己評価を行います。
- ・目標達成状況の毎年の評価は、各主体共通の目標で示した評価項目を用いて評価します。
- ・市民の環境に対する満足度や取り組みの進展を総合的に評価するために、本計画策定のために実施したアンケート調査と同様の調査を3年に一度実施します。

### ②東広島市環境審議会の開催

- ・点検・自己評価結果を、東広島市環境審議会に報告します。
- ・東広島市環境審議会は、審議会委員の専門分野の視点（学術的な視点や各委員の活動等の実績等）からの全体評価・提言を行います。

### ③年次報告書「東広島市の環境」のとりまとめ・公表

- ・点検・評価結果と環境審議会からの提言を年次報告書「東広島市の環境」としてとりまとめ、市やエコネットひがしひろしまのホームページなどを通じて広く公表します。

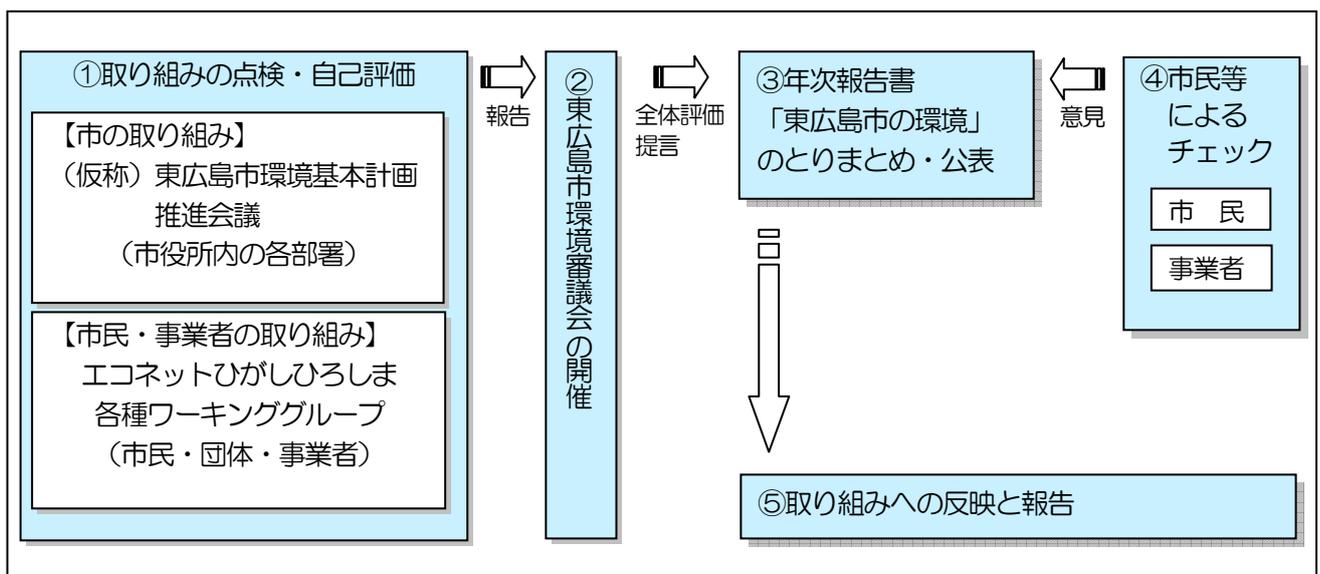
### ④市民等によるチェック

- ・年次報告書に対する意見を、市民や事業者から募集します。

### ⑤取り組みへの反映と報告

- ・意見への対応方針を検討し、以後の取り組みに反映します。
- ・対応方針が「どのように反映されたか」を翌年度の年次報告書で公表します。

### 進行管理の手順



### 3 指標による進行管理の実施

第IV章で示した、各主体共通の目標を達成するために、各主体の取り組みが正しい方向に向かっていくかを判断する材料として、指標を設定し、市やエコネットひがしひろしまが主体となって進行管理を行います。

進行管理に用いる指標としては、各主体共通の目標で示した評価項目を用います。

なお、本計画は、市の様々な個別計画の環境的な側面を包括する性格のものであることから、評価にあたっては、各種計画の進行管理に伴い用いられるデータ等を活用します。

また、この他に環境を客観的に評価するために、適切なデータ（例：河川の生物化学的酸素要求量（BOD）等）やアンケート調査から得られる情報を使用することとします。

なお、アンケート調査項目を用いた指標は、市民意識の変化や社会動向等によって、評価が変わることもありますが、計画の進行状況や環境の状態に対する市民の視点からの評価を把握するために重要な指標となります。

以下に、3つの「21世紀半ばの将来像」に示した目標を整理して示します。

#### 21世紀半ばの将来像1：「豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち」に関する目標

取り組みの柱	取り組みの展開	評価項目	現況	目標
豊かな自然環境の保全と活用	人との関わりが深い自然環境の保全	間伐を実施すべき森林の面積	現在策定中の「森林整備計画」の中で明示します。	
		耕作放棄地解消面積	0ha (平成20年度)	20ha (平成25年度)
		エコファーマー※ <sup>1</sup> 認定件数	5件 (平成22年度)	15件 (平成33年度)
	自然とのふれあいの推進	自然公園の利用者数	99,376人※ <sup>2</sup> (平成22年度)	110,000人 (平成33年度)
		市民アンケートにおいて「余暇は自然とふれあうように心がけている」と回答した市民の割合	47% (平成22年度)	60% (平成33年度)
	生物多様性の保全	動物基礎調査・水生植物基礎調査で確認された種数 (ただし、外来生物は除く)	動物：調査終了後に明記 水生植物：77種 (平成22年度)	次回調査時に同種数以上を確認
緑あふれる美しい町並みの創出	市街地の緑の保全と整備・創出	歩いていける範囲の都市公園等の市街地に対する整備率	66.4% (平成20年度)	70%※ <sup>3</sup> (平成32年度)
		公園里親制度活用団体数	26団体 (平成22年度)	60団体※ <sup>3</sup> (平成32年度)
		市民アンケートにおいて「公共の広場、公園、緑」に対して満足と回答した市民の割合	38% (平成22年度)	60% (平成33年度)
	歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用	市民アンケートにおいて「歴史的な資源の豊かさ」に対して満足と回答した市民の割合	30% (平成22年度)	60% (平成33年度)

取り組みの柱	取り組みの展開	評価項目	現況	目標
緑あふれる美しい町並みの創出	潤いのある市街地景観の創出	市民アンケートにおいて「町並みの美しさ」に対して満足と回答した市民の割合	39% (平成22年度)	60% (平成33年度)
水・水辺環境の保全・向上	健全な水質と水循環の確保	生活環境項目に係る排水基準のうち、一般項目の適合率(水質)	80.1% (平成22年度)	83% (平成33年度)
		水洗化人口普及率	62.1% (平成22年度)	79% (平成33年度)
		市民アンケートにおいて「川などの水のきれいさ」に対して満足と回答した市民の割合	41% (平成22年度)	60% (平成33年度)
	水辺環境の保全とふれあいの創出	市民アンケートにおいて「水や水辺とのふれあいのしやすさ」に対して満足と回答した市民の割合	28% (平成22年度)	60% (平成33年度)
良好な大気環境等の保全	きれいな空気や静かな環境等の保全	大気汚染に係る環境基準項目のうち※4、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質の適合率	100% (平成22年度)	100% (現状を維持) (平成33年度)
		騒音に係る環境基準適合率	87.8% (平成22年度)	90% (平成33年度)
		市民アンケートにおいて「空気のきれいさ」に対して満足と回答した市民の割合	78% (平成22年度)	90% (平成33年度)
		市民アンケートにおいて「まちの静けさ」に対して満足と回答した市民の割合	63% (平成22年度)	80% (平成33年度)

※1 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」(平成11年施行)に基づき、土づくりや化学肥料・化学農薬の低減を一体的に行う農業者(法人を含む)の愛称。

※2 集計が可能な「憩いの森公園」「県央の森公園(作業小屋)」「深山峡公園(キャンプ場)」「龍王島自然体験村」の利用者数。

※3 東広島市緑の基本計画で定めた目標値。

※4 光化学オキシダントについては本市だけでは解決できない問題を含んでいるため目標には含めていません。

## 21世紀半ばの将来像2：「身近な取り組みから地球環境保全に貢献するまち」に関する目標

取り組みの柱	取り組みの展開	評価項目	現況	目標
資源循環型社会の形成	廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進	市民1人1日当りのごみ排出量	969g (平成22年度)	850g <sup>※1</sup> (平成33年度)
		市民アンケートにおいて「ごみと資源物の分別を行っている」と回答した市民の割合	94% (平成22年度)	100% (平成33年度)
		事業者アンケートにおいて「ごみと資源物の分別を行っている」と回答した事業者の割合	91% (平成22年度)	100% (平成33年度)
	不法投棄防止対策の推進	きれいなまちづくりキャンペーンの参加者人数	15,051人 (平成21年度)	16,700人 (平成33年度)
		市民アンケートにおいて「ごみや吸い殻などのポイ捨てはしないようにしている」と回答した市民の割合	94% (平成22年度)	100% (平成33年度)
	低炭素社会の形成	温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進	民生家庭部門の二酸化炭素排出量	29.5万t-CO <sub>2</sub> (平成18年度)
市民アンケートにおいて「アイドリングストップを行うなどエコドライブを心がけている」と回答した市民の割合			37% (平成22年度)	60% (平成33年度)
市民アンケートにおいて「出来るだけ自家用車を使わず徒歩や自転車、バス、電車の利用を心がけている」と回答した市民の割合			23% (平成22年度)	35% (平成33年度)
新エネルギーの導入		新エネルギー等の導入目標	—	期待可採量の20%以上 <sup>※3</sup> (平成33年度)
		廃棄物系バイオマス <sup>※4</sup> の利用率	75% (平成22年度)	92% <sup>※6</sup> (平成33年度)
		未利用バイオマス <sup>※5</sup> の利用率	10% (平成22年度)	40% <sup>※6</sup> (平成33年度)
		市民アンケートにおいて「太陽光発電を行っている」と回答した市民の割合	8% (平成22年度)	30% (平成33年度)
		事業者アンケートにおいて「太陽光発電を導入している」と回答した事業者の割合	11% (平成22年度)	50% (平成33年度)
省エネルギーの推進		公共施設からの二酸化炭素排出量	6,768t (平成22年度)	平成24年度に策定する「東広島市役所地球温暖化対策実行計画」の後継計画の中で明示します。

取り組みの柱	取り組みの展開	評価項目	現況	目標
低炭素社会の形成	省エネルギーの推進	市民アンケートにおいて「冷房の設定温度は、28度を目安にしている」と回答した市民の割合	63% (平成22年度)	90% (平成33年度)
		市民アンケートにおいて「暖房の設定温度は、20度を目安にしている」と回答した市民の割合	55% (平成22年度)	90% (平成33年度)
		事業者アンケートにおいて「冷房の設定温度は、28度を目安にしている」と回答した事業者の割合	55% (平成22年度)	90% (平成33年度)
		事業者アンケートにおいて「暖房の設定温度は、20度を目安にしている」と回答した事業者の割合	54% (平成22年度)	90% (平成33年度)
	低炭素社会形成に寄与する事業の促進・支援	「東広島発！ものづくり逸品」の認定を受けた環境関連製品の数	4件 <sup>※7</sup> (平成22年度)	10件 (平成33年度)

※1 平成23年4月に環境審議会から答申された目標値は、平成27年度において900g以下であるが、本計画では平成22年度の現況値969gの12%以上を減量した850gを目標とする。

※2 東広島市脱温暖化プランで必要に応じて見直しを図ります。

※3 東広島市地域新エネルギービジョンにおける中期目標。

※4 廃棄物系バイオマス：家畜排せつ物、事業系食品廃棄物、廃食用油、製材残材、建設廃材、街路・公園等刈草、道路・河川・公園等刈草、下水汚泥。

※5 未利用バイオマス：林地残材、果樹剪定枝、もみ殻、稲わら、ゴルフ場刈草、ゴルフ場枯枝・枯木。

※6 東広島市バイオマスタウン構想における目標値。

※7 平成21年度、平成22年度の認定製品の中で環境保全に関連がある、以下の4製品（KPE段ボール、エコ・ロジ・パコ、バンブーテコガーデン緑化システム、高速分解液）。

## 21世紀半ばの将来像3：「環境を守り・伝える心と活動を育むまち」に関する目標

取り組みの柱	取り組みの展開	評価項目	現況	目標
環境教育・環境学習の推進	学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進	環境に関する講師を招いて実施した環境学習の授業時間数	183時間 (平成22年度)	246時間 (平成33年度)
		環境に関する出前講座の実施回数	30回 (平成22年度)	50回 (平成33年度)
		市民アンケートにおいて「家庭内で環境問題について話し合いを行っている」と回答した市民の割合	29% (平成22年度)	60% (平成33年度)
		事業者アンケートにおいて「環境に関する従業員教育」を行っている」と回答した事業者の割合	33% (平成22年度)	60% (平成33年度)
環境情報の充実	利用しやすい環境情報の整備と発信	市民活動情報サイト（環境eco）の登録団体数	22団体 (平成22年度)	47団体 (平成33年度)
		事業者アンケートにおいて「環境報告書やインターネットによる自社の取り組みの公表」を行っている」と回答した事業者の割合	17% (平成22年度)	50% (平成33年度)
市民・事業者等の環境保全活動の促進	環境保全活動への参加促進と取り組みの支援	市民アンケートにおいて「清掃活動などの地域の環境保全活動に参加している」と回答した市民の割合	59% (平成22年度)	80% (平成33年度)
		市民アンケートにおいて「市や団体等が主催する環境保全のイベントや活動に参加している」と回答した市民の割合	24% (平成22年度)	60% (平成33年度)
		事業者アンケートにおいて「環境マネジメントシステム（EMS）の導入」を行っている」と回答した事業所の割合	28% (平成22年度)	60% (平成33年度)